

平成26年11月20日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

1 開会の日時 平成26年11月20日（木）
午後1時30分

2 閉会の日時 平成26年11月20日（木）
午後2時38分

3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 4-1会議室

4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
瀬田 真澄
大槻 豊子
塩見 佳扶子
荒木 徳尚

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教 育 部 長	池 田 聰
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事	坂 本 幸 彦
教 育 総 務 課 長	眞 下 誠
教 育 総 務 課 参 事	藤 田 一 樹
次 長 兼 学 校 教 育 課 長	芦 田 誠
学 校 教 育 課 参 事	森 山 真
学 校 教 育 課 総 括 指 導 主 事	端 野 学
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長	嶋 山 正 人
生 涯 学 習 課 参 事	横 山 尚 子
学 校 給 食 セ ン タ 一 所 長	芦 田 收
中 央 公 民 館 長	田 中 久 志
図 書 館 中 央 館 長	塩 見 英 世

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教 育 総 務 課 長 眞 下 誠

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

な
し

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

2. 前回会議録の承認

10月29日開催の教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

①修斎小学校の学校運営体制と市教委の支援体制について

11月14日（金）午後8時15分ごろ、福知山市立修斎小学校校長が、自身の運転する乗用車で帰宅途中、大江町河守の国道175号で、信号機のない横断歩道を歩いていた男性をはね重傷を負わせるといった人身交通事故が起きました。かねてから、機会あるごとに市立学校の教職員には、児童・生徒や保護者などの手本となり交通安全を率先して推進するよう申してきたにもかかわらず、所属教職員を指導・監督する立場にある管理職職員がこのような事態を招いたことは、とても残念であります。実は、この事故の日の午前中には、本市の27年度の人事方針を伝える臨時校長会議を開催しており、この場でもこれから年末にかけて酒席の機会が増える時期を迎えて、交通事故防止の取り組みに徹底を期するように話をしたばかりでしたので、私の受けた衝撃はとても大きいものでした。翌15日には臨時校長会議を即開き、事実の報告と管理職職員がこのような事態を招いたことに対する遺憾の意を表明し、市民の皆様にお詫びを申し上げるとともに信頼される学校づくり、信頼される教職員たるべく交通事故の再発防止と信頼回復に全力をあげて取り組むように伝えました。

相手の方におかれでは、意識不明で大けがをされておりますことから、とても心配をしておりますが、昨日の報告では意識は回復されるかもしれないということをお聞きしております。

修斎小学校の児童が不安を感じたり、保護者の皆様が不信を抱かれたりして、学校運営に混乱が起きることのないよう、坂本理事には、連日、学校へ入っていただいておりますが、理事を中心に行きたいと考えております。

府教委はもう一度、事実の確認をしっかりとしたいと言われております。警察の検証やけがをされた方やご家族の心情、学校の保護者や校区の方々のお気持ちを勘案し、最終的に措置がされることとなります。市教委としては、人事に関することですので、協議会で話し合いたいと考えております。

②「中丹地区教科用図書採択協議会規約（案）」について

11月11日（火）、管内教育長会議が開催され、「中丹地区教科用図書採択協議会規約（案）」が配布されました。来年度は中学校の教科書が採択される年ですが、教科書採択についても、出来るだけ市民のみなさんに知っていただき開かれた採択を行っていきたいと考えているなかで、その一つとして事務局を中丹局が担うのではなく、採択地域の市教委がもつべきではないかという案が出てきました。今日は、このことに係り、この規約の（案）について、目を通していただき、お知りおきいただきたいことをお伝えいたします。

③「学力診断テスト結果を小学校から中学校に送付し活用する時の課題」について

府の学力診断テストや全国学力・学習状況調査の結果に基づき、私たちは、日々の教育に関する課題や反省点を明らかにし、教育課程を考えております。また現在、シームレス学園構想により幼小中連携を行っており、学力、生活のことなど子どもの状況をつなぐ取り組みを進めています。ところが、テスト類について小学校から中学校へ送ることは個人情報の観点から問題ないのかということを危惧する声もあり、一定のルールを市教委としても決めていかなければならないのではないかと考えます。このことについては、保護者の了解を得るなどの対応が必要となると考えます。

倉橋委員長 3つのことについて報告をいただきました。御質問、御意見はありますか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 交通安全については、繰り返し指導いただきたいと思います。それでは、今回は議事がありませんので、報告事項に移ります。

4. 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 後援申請の承認結果について

由里教育総務課係長 ~資料に基づき報告~

- No. 6 4 2014年度ピティナピアノステップ丹波地区
- No. 6 5 第20回舞鶴ライオンズ杯少年サッカー大会
- No. 6 6 福知山市市民憲章推進大会
- No. 6 7 第6回福知山市「未成年の主張」弁論大会
- No. 6 8 京都府柔道連盟強化練成会兼第26回福知山少年少女柔道交流大会
- No. 6 9 第37回京都府民総合体育大会京都府柔剣道選手権大会

倉橋委員長 後援承認について、質問はありますか。

全委員 特になし。

(2) 平成26年度公開事業レビューについて

荒木教育長 11月16日（日）に「26年度公開事業レビュー」が行われました。私の方からは、公開事業レビューについて説明し、担当者の方から対象となった事業について説明させていただきます。

この公開事業レビューは、市が実施する事務事業について、市民参加のもと公開の場で事業検証・評価をいただき、その結果を今後の事業運営や予算に反映されることを目的に行われております。教育委員会の事業で対象になったのは、「図書館運営事業」と「放課後児童クラブ事業」です。進行手順

は、担当課が事業概要を説明し、それに対し評価者6名が質疑し担当課が応答し議論を行います。また市民判定人11名も質問をすることが出来ます。次にこの議論から担当課が見解をまとめ、そして最後に市民判定人11人と評価者6人が、判定を行い、多数決で決めます。判定の内容は「1 廃止または抜本的見直し」、「2 市以外で実施（国・府・広域）」、「3 市実施現行どおり」、「4 市実施 拡充」、「5 市実施 内容・規模見直し（民間委託化 民間委託の拡充）」です。

それでは、教育委員会の2つの事業について公開レビューでのやり取りや判定の詳細を担当課から説明をいたします。

塩見図書館中央館長

図書館運営事業について判定は「4 市実施 拡充」でございました。委員の皆さんから出た意見は事業の拡大を中心でした。主な意見としては交流プラザ4階にある府の北京京都ジョブパークとの就労支援の連携や図書館の書籍を利用したビジネス支援、外国の方への外国語の本のサービスを検討するようにとの意見をいただきました。また、電子書籍や成美大学との連携も考えていくようにとの意見もありました。事業の見直しについては、分館の運営について地元移管ができるかとの意見をいただきました。

横山生涯学習課参事

放課後児童クラブ事業については、「5 市実施 内容・規模見直し」という判定がありました。意見の概略は、教育委員会に所管替えになった意義や国の動きに沿って事業を拡大しなければならないことは理解できるが、利用料が安いと感じられることから検討すべきであるということでした。また利用料の根拠を明確にすべきという意見や、現在、民間委託を行っている1か所、地元運営によって補助金により運営している6か所があるなかで、今後6年生拡大の導入が落ち着けば、経理的なこと指導の内容を見て同じような運営ができるか、検討していくべきだとの意見がありました。

倉橋委員長

公開レビューの2つの事業について、御質問、御意見はありますか。

瀬田委員

このことを受けて、市民のみなさんに対しコメントを出す必要があるのでしょうか。

荒木教育長

この結果は市の最終判断となるものではありません。結論とともに結論に至るプロセスも重視し、最終結果を検証したうえで、次年度以降の予算編成の参考にするということになります。

塩見図書館中央館長

公開レビューで出された課題に対し、担当課としてどう対

応していくかを、今後、市のホームページを通して市民のみなさんにお伝えすることになります。

荒木教育長

図書館長としては、この判定に対してどのように考えておりますか。

塩見図書館中央館長

ありがたい意見をいただいたと思います。図書館としては、いただいた意見に関するサービスをいかに効率的に実施していくかも課題となったと思います。例えば就労支援に関して言えば、関係課と連携して事業実施をしていくという提案もありましたので、図書館だけで進めるのではなく他課と連携して実施することも検討していくことを考えたいと思います。

瀬田委員

児童クラブについてですが、利用料が安いという意見は、その人の感覚ですので、他の市町村との比較を見るのであれば話は理解できますが、このことについては対応が難しいように思います。

横山生涯学習課参事

昨年この事業が福祉保健部の所管がありましたように福祉としての色合いも濃い事業であります。そういうことも踏まえ、今後、国の動きも拡大されるなかで、数年後にはこの事業が落ち着くであろうと思いますので、その時、費用対効果や事業全体を検証していきたいと思います。この事業は費用だけでみるのではなく、運営主体も含め、子どもたちにとつて何が一番望ましいかという視点を一番に据えて運営していくなければならないと思います。

池田部長

補足をさせていただきます。利用料についてですが、公開事業レビューの際には、評価者や市民判定人のみなさんに府内各市の放課後児童クラブの運営に関する資料をお配りいたしました。これを御覧になられて、評価者の方から他市と比べて利用料が安いのではないかと意見を述べられたという経過ではあります。

倉橋委員長

放課後児童クラブが、直営となっている理由を教えてください。

横山生涯学習課参事

もともと国の制度が出来た時、規模の大きい学校から事業を始めるにあたり、受け手がなかったことから市が運営することとなりました。その後、中規模校で運営するにあたり、地元で運営していただけるとの声をあげていただき、地元で運営していただいております。ただし上豊富だけは企業運営であるので、委託となりました。

塩見委員

大規模校のクラブの運営について、今後の見通し、地元の

受け皿など今後の動きはありますか。

横山生涯学習課参事

国の動きが落ち着いてから企業運営または地元運営の検討を考えたいと思います。

荒木教育長

さまざまな施策が出てくる中で、私としては、時間をかけて、落ち着いたところで検証し進めていきたいと思います。

レビューのあり方についてですが、放課後児童クラブは福祉部も絡んでいますが、他課のことまで言及した回答は難しい状況です。図書館運営についても、今年、オープンしたなかで、拡充と言われても人やお金に限りがあります。連携を言われるなら、教育委員会からだけ回答するのではなく、他の部署も絡んでいることは、いっしょになって回答できるようにならないかと考えます。

倉橋委員長

他に何かありませんか。

全委員

特になし

6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。